

## 令和4年5月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和4年5月11日（水）午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

### 出席委員（農業委員）

1番	和田 守央	○	2番	釜谷 弘	○	3番	佐藤 正幸	◎
4番	中谷 一民	◎	5番	畠 昌男	○	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

### （農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	○	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	○
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画（案）の決定について  
第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
第4号 非農地証明願について  
第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

報告 第1号 農地貸借の合意解約について

傍聴人 1名

(開会)

事務局 ただいまから令和4年5月農業委員会総会を開催します。  
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。

会長 ー会長挨拶ー

議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。  
議席番号3番 佐藤 正幸委員  
議席番号4番 中谷 一民委員を指名します。  
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 農用地利用集積計画（案）の決定について)

事務局 議案第1号について議案書を基に説明  
議長 議案第1号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので議案第1号について承認することに  
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 議案第2号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

廣田委員 ●提出番号1番  
肥培管理ができており許可相当。  
議長 議案第2号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第2号について許可することに  
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

畠委員 ●提出番号1番  
法人所有地の隣接地であり、建立1200年に計画があった本堂再建に向け実施するものであり、歴史的文化遺産の保護継承の

ためやむなしと判断します。

池田委員

●提出番号 2 番  
譲渡人は高齢等により、相続した土地の有効利用を検討していたところ本申請に至ったとあり、問題なし。

●提出番号 3 番

譲渡人は高齢等により、耕作困難となった土地の有効利用を検討していたところ本申請に至ったとあり、問題なし。

●提出番号 4 番、 5 番（一体計画）

譲渡人は高齢等により、耕作困難となった土地の有効利用を検討していたところ本申請に至ったとあり、問題なし。

●提出番号 6 番、 7 番（一体計画）

6 番の土地所有者は、東京に在住しており農地の管理ができるおらず、7 番の土地所有者は、相続により取得したものとの仕事のため管理に困っていたため、いずれもやむを得ないと。

●提出番号 8 番

譲渡人は高齢等により、維持困難となった土地の有効利用を検討していたところ本申請に至ったとあり、適当と認める。

●提出番号 9 番

高齢のため管理困難となった土地の有効利用を検討していたところ本申請に至ったとあり、転用についても住宅地に囲まれており問題ない。

●提出番号 10 番

隣接する宅地と一体として利用することで袋地となることが解消されるため許可相当。

議長

議案第 3 号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 3 号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

（議案第 4 号 非農地証明願について）

事務局 議案第 4 号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

廣田委員 ●提出番号 1 番

農地法第 2 条に規定する農地ではありません。

田中委員 ●提出番号 2 番

住居として利用していた者は 50 年以上前から駄菓子店を営んでいたが、平成 29 年に他界して以来空き家となっている状況にあり、農地に復元するのは不可能な状態であるため、本証明願は適正である。

議長 議案第 4 号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 4 号について承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第 5 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について)

事務局 議案第 5 号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

和田委員 ●提出番号 1 番

全農地は引き続き耕作されている。

議長 議案第 5 号について、質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 5 号について承認することに、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

(報告第 1 号 農地貸借の合意解約について)

事務局 報告第 1 号について議案書を基に説明

(閉会)

議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。

令和 4 年 5 月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会會議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会 議長（会長） 池田 泰子 ㊞

署名委員 佐藤 正幸 ㊞

署名委員 中谷 一民 ㊞